

令和4年度 事務事業評価表 (令和3年度実績)

事務事業名		建築開発指導事業費			担当所属	建築指導課			
基本情報	分野	7 生活基盤	事業期間	～ 永年					
	基本施策	2 暮らしやすい都市環境の整備	会計種別						
	推進施策	5 快適な住環境の整備	実施計画	総合戦略					
事業概要	対象	周南市民 周南市全域							
	意図	適切な開発審査による無秩序な市街地の防止と良好な環境を整えた市街地の整備を図る。建築確認審査の適正実施と法定日数内審査の全件実施。							
	成果	無秩序な市街地の防止と良好な環境を整えた市街地の整備。建築物の安全性の確保及び違反建築物の防止並びに建築物の質の向上。							
	手段	都市計画法に基づく開発許可、宅地造成許可、優良宅地・優良住宅認定。建築基準法に基づく建築物等の確認審査・検査、建築行為の許可、建築物の指導、特殊建築物・昇降機定期報告、その他関係法令による届出（建設リサイクル法・建築物省エネ法・山口県福祉のまちづくり条例等）、道路位置指定、長期優良住宅の認定等。							
指標	活動指標	指標名		単位	H31年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込	
		法定日数内審査の実施率		目標値	%	100	100	100	100
				実績値	%	100	100	100	-
				目標達成度	%	100.0	100.0	100.0	-
コスト	(単位：千円)		平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 予算		
	トータルコスト		74,335	82,566	77,417	82,682	73,854		
	事業費		5,008	8,213	2,289	2,134	2,966		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	0	1,178	1,053	1,053	1,053		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	3,355	5,488	1,236	1,081	1,913		
		その他	0	0	0	0	0		
		一般財源	1,653	1,547	0	0	0		
	人件費合計		69,327	74,353	75,128	80,548	70,888		
正職員		69,327	74,353	75,128	80,548	70,888			
正職員以外		0	0	0	0	0			
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員 (人)	9.44	10.24	10.50	11.34	9.98			
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
周辺環境	開始時の周辺環境 県からの権限移譲により、平成20年度から特定行政庁、全部委任市として建築・開発に関する全ての業務を行うことになった。								
	現状の周辺環境 各種法改正により、扱う許認可等の審査内容が厳格化され事務処理に要する負担が増加している。								
	今後の予想される周辺環境 今後さらに業務内容は多岐に渡り厳格化が進むと思われ、それに対応できる職員体制の整備と職員の能力向上が求められる。								
評価	妥当性	評価項目		評価	評価の理由				
		1. 市の関与（税金支出）		A	建築基準法、都市計画法等に基づき各種事務を行うことにより、快適な住環境の整備に寄与しており妥当である。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）		A					
	3. 事務事業の目標（活動指標等）		A						
	有効性	4. 計画の実施状況		A	計画通り法定日数内審査を全件実施できた。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度		A					
		6. 上位施策への貢献度		A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		A					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	活動指標を100%達成しており、実施手段は最適である。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A					
10. これまでの実施手段		A							
総合評価	A		法に基づき、的確に事務を執行していく。						
改革案	今後の実施方向性	維持	都市計画法及び建築基準法等に基づく必須業務であり、今後とも適正且つ効率的な職務執行を行う。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								

令和4年度 事務事業評価表 (令和3年度実績)

事務事業名		住宅等土砂災害対策事業費			担当所属	建築指導課			
基本情報	分野	7 生活基盤	事業期間	平成27年度 ~ 永年					
	基本施策	2 暮らしやすい都市環境の整備		会計種別					
	推進施策	6 安心安全な住まいづくり		実施計画	総合戦略				
事業概要	対象	土砂災害特別警戒区域内において、土砂災害への構造耐力上の安全性を有していない既存建築物。							
	意図	土砂災害特別警戒区域内において、土砂災害への構造耐力上の安全性を有していない既存建築物の安全性の確保。							
	成果	土砂災害特別警戒区域内において、土砂災害への構造耐力上の安全性を有していない既存建築物の安全性の確保。							
	手段	土砂災害特別警戒区域内において、土砂災害への構造耐力上の安全性を有していない既存建築物に対して施工される改修工事への補助。							
指標	活動指標	指標名		単位	H31年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込	
		改修工事への補助件数		目標値	件	1	1	1	1
				実績値	件	0	0	0	-
				目標達成度	%	0.0	0.0	0.0	-
コスト	(単位：千円)		平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 予算		
	トータルコスト		1,102	1,162	358	355	1,127		
	事業費		0	0	0	0	772		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	386		
		県支出金	0	0	0	0	193		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
		一般財源	0	0	0	0	193		
	人件費合計		1,102	1,162	358	355	355		
正職員		1,102	1,162	358	355	355			
正職員以外		0	0	0	0	0			
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員 (人)	0.15	0.16	0.05	0.05	0.05			
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
周辺環境	開始時の周辺環境								
	周南市住宅・建築物土砂災害対策改修事業補助金交付要綱を平成27年11月9日から施行し、平成28年度から周南市ホームページ、市広報誌により周知し事業を開始した。								
	現状の周辺環境								
周辺環境	事業開始から事前相談等は数件あるが、事業実施には至っていない状況である。								
	今後の予想される周辺環境								
	除却等により対象建築物は僅かずつ減るとは考えられるが、補助額等については、国の方針や動向を見守りたい。								
評価	妥当性	評価項目		評価	評価の理由				
		1. 市の関与（税金支出）		A	対策工事を実施することにより土砂災害による住宅被害は確実に減ると考えられるため、妥当である。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）		A					
	3. 事務事業の目標（活動指標等）		A						
	有効性	4. 計画の実施状況		C	広報等で募集は行ったが、実際の補助申請は無かった。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度		C					
		6. 上位施策への貢献度		C					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		A					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	国庫補助を活用した事業であり、利用実績はないものの現状では最適の手段であると考え。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A					
10. これまでの実施手段		A							
総合評価	B		市民に周知を図り、安心・安全に寄与していく。						
改革案	今後の実施方向性	維持	土砂災害特別警戒区域内の建築物の安全性の確保を目的としているものであり、住民の安心・安全のためには必須業務であり、今後も効率的な職務執行を行う。						
	成果方向性	成果上昇							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								
土砂災害に対する構造耐力上の安全性を確保する改修費用の一部を補助する制度を活用することにより、安心・安全な暮らしに寄与できる。									

令和4年度 事務事業評価表 (令和3年度実績)

事務事業名		土地対策事業費			担当所属	建築指導課			
基本情報	分野	7 生活基盤	事業期間	～ 永年					
	基本施策	2 暮らしやすい都市環境の整備	会計種別						
	推進施策	5 快適な住環境の整備	実施計画	総合戦略					
事業概要	対象	周南市民 周南市全域							
	意図	土地の投機的取引や地価高騰を抑制し、適正な土地利用の確保。進達事務の適正実施と法定日数内審査の全件実施。							
	成果	土地の投機的取引や地価高騰を抑制し、適正な土地利用の確保。							
	手段	国土利用計画法に基づく土地売買届出書の受理及び県への進達、遊休土地に関する調査。							
指標	活動指標	指標名		単位	H31年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込	
		法定日数内審査の実施率		目標値	%	100	100	100	100
				実績値	%	100	100	100	-
				目標達成度	%	100.0	100.0	100.0	-
コスト	(単位：千円)		平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 予算		
	トータルコスト		2,618	2,614	2,487	2,468	3,178		
	事業費		415	436	340	337	337		
	特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0		
		県支出金	415	436	322	305	337		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
		一般財源	0	0	18	32	0		
	人件費合計		2,203	2,178	2,147	2,131	2,841		
正職員		2,203	2,178	2,147	2,131	2,841			
正職員以外		0	0	0	0	0			
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30	0.40			
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
周辺環境	開始時の周辺環境								
	国土利用計画法は昭和49年に施行され、市においては県への進達事務を行っている。								
	現状の周辺環境								
ここ数年の届出件数は、20～30件で推移しているが、届出期限を過ぎた事例も見受けられ、県と連携した届出義務の周知が必要である。									
今後の予想される周辺環境									
今後も届出件数は、20～30件で推移すると思われる。県と連携した届出義務の周知が必要である。									
評価	妥当性	評価項目		評価	評価の理由				
		1. 市の関与（税金支出）		A	国土利用計画法に基づき、進達事務を行うことにより、適正な土地利用の確保につながっており妥当である。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）		A					
	3. 事務事業の目標（活動指標等）		A						
	有効性	4. 計画の実施状況		A	計画通り法定日数内審査を全件実施できた。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度		A					
		6. 上位施策への貢献度		A					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		A					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	活動指標を100%達成しており、実施手段は最適である。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A					
10. これまでの実施手段		A							
総合評価	A		法に基づき、適正かつ効率的に事務を執行していく。						
改革案	今後の実施方向性	維持	国土利用計画法に基づく必須業務であり、今後とも適正且つ効率的な職務執行を行う。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）								

令和4年度 事務事業評価表 (令和3年度実績)

事務事業名		民間建築物アスベスト対策事業費			担当所属	建築指導課			
基本情報	分野	7 生活基盤	事業期間	平成31年度 ~					
	基本施策	2 暮らしやすい都市環境の整備	会計種別						
	推進施策	6 安心安全な住まいづくり	実施計画		総合戦略				
事業概要	対象	吹付アスベスト等が使用されている恐れのある民間建築物（一戸建て住宅及び木造建築物は除く）。							
	意図	民間建築物のアスベスト対策を促進し、市民の健康被害を未然に防止。							
	成果	民間建築物のアスベスト対策を促進し、市民の健康被害を未然に防止。							
	手段	吹付アスベスト等が使用されている恐れのある民間建築物に対するアスベスト含有調査の補助。							
指標	活動指標	指標名		単位	H31年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度見込	
		アスベスト含有調査実施件数		目標値	件	3	3	3	3
				実績値	件	2	0	1	-
				目標達成度	%	66.7	0.0	33.3	-
コスト	(単位：千円)		平成30年度 決算	平成31年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 予算		
	トータルコスト		0	3,144	358	2,008	1,815		
	事業費		0	240	0	232	750		
	特定財源	国庫支出金	0	240	0	232	750		
		県支出金	0	0	0	0	0		
		地方債	0	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0	0		
		その他	0	0	0	0	0		
		一般財源	0	0	0	0	0		
	人件費合計		0	2,904	358	1,776	1,065		
	正職員		0	2,904	358	1,776	1,065		
正職員以外		0	0	0	0	0			
(事業費集計済分)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
人員	正職員 (人)	0.00	0.40	0.05	0.25	0.15			
	正職員以外 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
周辺環境	開始時の周辺環境								
	周南市民間建築物アスベスト調査事業補助金交付要綱を令和元年8月1日から施行し、令和元年度から周南市ホームページ、市広報誌により周知し事業を開始した。								
	現状の周辺環境								
周辺環境	今後、建物の耐用年数がくるので対象となる建築物は減り続ける。								
	今後の予想される周辺環境								
	除去等により対象建築物は少しずつ減り続けるとは考えられるが補助額等については国の方針や動向を見守りたい。尚、社会資本整備総合交付金を財源としている都合により、いったん令和7年度末までで補助事業は終了の予定。								
評価	妥当性	評価項目		評価	評価の理由				
		1. 市の関与（税金支出）		A	アスベスト調査事業を実施することにより、アスベスト対策を促進し、健康被害は未然防止が図られると考えられるため妥当である。				
		2. 事務事業の目的（対象・意図）		A					
	3. 事務事業の目標（活動指標等）		A						
	有効性	4. 計画の実施状況		C	広報等で募集は行ったが、実際の補助申請は、1件であった。				
		5. 目標（活動指標等）の達成度		C					
		6. 上位施策への貢献度		C					
		7. 事業成果の向上へのさらなる取組み		A					
	効率性	8. コスト削減へのさらなる取組み		A	国庫補助を活用した事業であり、現状では最適の手段であるとする。				
		9. 類似事業との統合・代替の検討		A					
10. これまでの実施手段		A							
総合評価	B		市民に周知を図り、安心・安全に寄与していく。						
改革案	今後の実施方向性	維持	民間建築物のアスベスト対策を促進し市民の健康被害を防ぐことを目的としているもので、住民の安心・安全のためには必須業務であり、国庫補助終了に伴い、調査補助は令和7年度でいったん終了するが、国の補助制度の状況を注視し、今後も効率的な職務執行を行う。						
	成果方向性	成果維持							
	コスト方向性	コスト維持							
	改革効果（どのような効果が期待できるか）		民間建築物に対する吹付アスベスト等の含有調査の一部を補助する制度を活用することにより、安心・安全な暮らしに寄与できる。						